

12月定例会

- ②特集—桃田賢斗選手
- ④特集—委員会について
- ⑥要請書回答
- ⑦議案の概要
- ⑧審議結果
- ⑨一般質問
- ⑰委員会審査
- ⑱委員会調査報告
- ⑳学校紹介



2
2020年
月号
No.35

みとよし
三豊市

議会だより

© NipponBA2020

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>

📷 三豊市出身 桃田賢斗選手

感謝を伝える思いでプレーを



2019年世界バドミントン連盟の年間最優秀選手に輝くなど、日本バドミントン界が誇る、三豊市出身の桃田賢斗選手。

桃田選手から、三豊市の皆さんへ、温かいメッセージをいただきました。

三豊市の皆さんへ

いつも応援してくださりありがとうございます。僕が今こうしてバドミントンをさせていただいていることは、三豊市の皆さんからの応援・ファンの皆さん・NTT東日本そして代表チームのスタッフ・チームメイト、周りの方々のおかげだと感じています。

いつも感謝しています。僕がバドミントンをプレーすることで三豊市の皆さんが少しでも元気になってくれたり、勇気を持ってくれたらうれしいです。

そして三豊市の子供たちへ夢を与えられる存在になるように、これからも頑張っ

僕のプレーで一人でも多くの方々に笑顔にできるように—
満足せず、もっともっと強くなれるように
日々の練習に取り組んでいます。

全力で応援します！

バドミントンの男子シングルスで、世界ランキング 1 位の三豊市出身の桃田賢斗選手が、2019 年における国際大会で 11 回の優勝を果たし、世界に強烈なインパクトを与えました。

このような成果をみれば、何事もなくここまで来たように見えますが、ここに至るまでには言葉では語り尽くせない^{かんなんしんく} 艱難辛苦の連続と日々の努力の積み重ねがあったに違いありません。一度は荒波に翻弄されつつも、己を信じ支えてくれる方々への感謝を忘れず、血を吐くような練習によってもたらされたものであると思います。

桃田選手は TV インタビューで「ここまで勝つと自分に苦言を呈する人が少なくなる」ことに対する危機感を語っていました。私はこの言葉を聞いて、強いからこそ謙虚であらねばならないことの自覚に、心技体を兼ね備えた本物の世界チャンピオンであると確信しました。

郷土の誇る桃田賢斗選手を、三豊市議会といたしましても、市民の皆さんとともに全力で応援してまいります。東京五輪に向けて、さらなる躍進を願い応援の言葉といたします。

三豊市議会議員

境内政司



いきます。これからも応援よろしくお願
します。

今後の抱負

周りの方々に感謝を伝える思いでプレーし、僕のプレーで一人でも多くの方々に笑顔にできるようにバドミントンをしていきます。

満足せず、もっともっと強くなれるように日々の練習に取り組んでいます。

桃田賢斗

開かれた議会をめざして

おしえて!!

議会って どうなってるの？

— 今月は、「委員会」について、詳しく見ていこう！ —

議会では、広範囲にわたる多くの議案を取り扱っています。そのため、専門的な立場から審査を行うことを目的に、各部門に分かれた「委員会」を設置し、本会議での議決に先立ち、詳細な審査を行っています。

三豊市議会には現在、三つの**常任委員会**と、**議会運営委員会**、二つの**特別委員会**が設置され、議員は少なくとも一つの常任委員会に入ることになっています。

総務常任委員会 定数8人

- 総務部・政策部・議会および会計課の所管に属すること、他の常任委員会の所管に属さないことを審査します。

(12月定例会の審査内容は17ページをご覧ください。)

市民建設常任委員会 定数7人

- 市民環境部・建設経済部・農業委員会の所管に属することを審査します。

(12月定例会の審査内容は17ページをご覧ください。)

A

委員の中で、選挙し、決めています。



Q

委員長・副委員長はどうやって決めていますか。



A

任期は2年と定めています。



Q

委員の任期は、何年ですか。



Q&A

委員会についての
ギモンにお答えします



教育民生常任委員会 定数7人

- 健康福祉部・市立病院・教育委員会の所管に属することを審査します。
(12月定例会の審査内容は17ページをご覧ください。)

議会運営委員会 定数9人以内

- 定例会や臨時会の会期設定、議案・請願の取り扱い等、議会の運営に関することや、議会改革について調査しています。

議会広報特別委員会 定数7人

- 議会だよりの作成・発行や、議会ホームページの更新をしています。

市立病院建設調査特別委員会 定数11人

- 永康病院の建て替えや、今後の市立病院の役割、運営方法、医療確保について、調査研究をしています。

A 常任委員会では、市の仕事をそれぞれの分野別に話し合い、特別委員会では、特定の重要なテーマを集中的に話し合います。



Q 常任委員会と特別委員会って何ですか。



A 令和2年2月に、改選時期を迎えます。新しい委員会構成は、次号でお知らせします。



Q 次はいつ委員のメンバーが変わるのですか。



A 委員会の許可を得れば、傍聴できることになっています。



Q 委員会は見学できますか。



「市政に対する要請書」 回答を受け取りました

令和元年12月6日に山下市長から、「市政に対する要請書」について回答がありましたので、ご報告いたします。



▲山下市長から要請書回答を受け取る
正副議長

1 まちづくりについて

「三豊市第2次総合計画」において掲げたように、本市は一極集中型のコンパクトシティーを目指すのではなく、各地域の歴史や伝統、資源を大切にしながら、市民の自発的なアイデアや活動によって、中心市街地を形成せずともまちのにぎわいを維持・発展させる「多極分散型ネットワーク」型のまちづくりに取り組んでいく。

ブランドデザイン実現に係る財源およびスケジュールについても、今後、実現に向けて必要となる事業の財源やスケジュールを毎年の実施計画に落とし込み、予算編成において明らかにしていきたい。

(2) 多極振興型まちづくりを支える市民の移動手段について

現在、市内の公共交通サービスとしては、コミュニティバス、鉄道、汽船、タクシーがあるが、ライドシェア、グリーンスローモビリティなどの新しい移動サービスや、進化する自動運転技術についても、実証などを経て導入に向けて取り組んでいく必要があると考えている。

2 耕作放棄地対策の充実

耕作放棄地対策は重要であり、今後も地域に応じた施策を展開していく必要がある。担い手への支援とともに担い手を増加させる施策、担い手が不足する地域には集落営農の推進等により地域を守る人材の確保対策。また有害鳥獣対策として、捕獲者の確保育成に加えて、獣害に強い集落づくりに対する支援を実施していく。

3 市道舗装整備の計画的な実施

市道の舗装整備については、計画的な道路舗装を行うことにより、市道舗装整備事業において実施している。しかしながら、古くに整備された道路施設が更新時期を迎えたり、維持管理費の増大が懸念されるが、国が定めた舗装点検要領（平成28年10月）に基づき路面状況を確認し、健全性の診断を行いながら整備を進めていく。

4 一人暮らしの高齢者の支援充実

一人暮らしの高齢者や高齢世帯の

見守りについては、「高齢者あんしん見守りネットワーク推進協定」を6事業所と締結し、日常業務を通じて、高齢者の異変等を発見した場合には、地域包括支援センターに相談、警察に通報する等、安全確認の連携を行っている。今後は協定先を増やし、地域企業・事業所と連携しながら高齢者の孤独死や消費者被害の防止など、地域における高齢者の見守りを推進していく。

5 通学路の安全対策

通学路の安全点検に関しては、昨年7月、学校教育課から市内中学校長会を通して、改めて指示・指導を行っている。長期休業中に、保護者の指導の下で、実際に歩きながら通学路の安全点検を実施し、現在危険と判断された箇所は、通学路の一部変更や校内周知を行うなど、できることから改善を少しずつ進めていく。

6 宝山湖サッカー場の整備の充実

宝山湖の芝生広場が整備されてから10年ほど経過している。芝の生育に大きく影響を与える散水施設の整備も充分でなく、他の山間部と同様にイノシシが現れグラウンドを掘り返すなど、近年は天然芝が非常に傷んでいる状態である。今後はどのような姿であれば多くの方々に親しまれるのか、幅広い活用方法について関係機関と具体的な協議をしていきたい。

要請書は市民の皆さまの意見が詰まったものです

要請書回答までのおもな流れ

議会報告会

5～6月
参加していただいた市民の皆さまから、貴重な意見をいただきました。

各担当常任委員会で見解・回答を整理

7～8月
各所管委員会では調査研究し、整理した意見、回答を市民の皆さまに、議会だより臨時号や市議会ホームページで報告しました。

広聴会議で「市政に対する要請書（案）」を作成し、議会運営委員会での協議・決定

市の課題や緊急を要する案件等、いくつかの案件をピックアップしました。

議長から市長へ、「市政に対する要請書」提出

9月
ピックアップした案件を要請書に盛り込み、市長へ政策提言しました。

市長から議長へ、「市政に対する要請書」への回答

12月
提出した案件について、市として、今後、どのように取り組んでいくのかが回答されました。

ココ!!

※ライドシェア…自動車の運転者とそれに相乗りする人、または相乗りする人同士を引き合わせるサービス

※グリーンスローモビリティ…電動で時速 20 km未満で公道を走ることが可能な 4 人以上乗れる乗り物

導入により、地域が抱えるさまざまな交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されている

今定例会では次のことが決まりました

- 令和元年度補正予算…………… 8 件 可決
- 条例に関する議案…………… 17 件 可決
- その他市長提出議案…………… 12 件 可決
- 請願…………… 1 件 一部採択
- 議員派遣…………… 1 件 可決

この中から、議案をピックアップし、ご紹介します。

令和元年 第4回定例会 議案の概要

【会期 12月2日～20日(19日間)】

議案
Pick Up

議案第117号

支所設置条例の一部改正について

詫間支所の機能を、市文化会館内へ一時移転することに伴い、詫間支所の位置を変更するため、条例の一部改正が提案されたもの。

議案第125号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準となる厚生労働省令及び児童福祉法の改正に伴い、放課後児童支援員認定資格者研修の内容を追加し、また、放課後児童支援員となることができる資格に関する経過措置の期間を延長するため、条例の一部改正が提案されたもの。

議案第127号

三豊市公民館条例の一部改正について

三豊市公民館の機能を市教育委員会事務局生涯学習課内に移転すること、また、詫間町公民館の機能を市文化会館内へ一時移転することに伴い、各公民館の位置を変更するため、条例の一部改正が提案されたもの。

可決

可決

(可決)

補正

令和元年度補正予算

●一般会計		453,491千円	増
		35,108,633千円	
●特別会計	国民健康保険事業特別会計	1,970千円	増
		8,249,287千円	
	後期高齢者医療事業特別会計	121千円	増
		995,380千円	
	介護サービス事業特別会計	84千円	増
		101,551千円	
	集落排水事業特別会計	768千円	増
		192,874千円	
	浄化槽整備推進事業特別会計	3,221千円	増
		226,221千円	

請願

請願第1号

詫間地区の再開発及び
整備促進に関する件

提出者
起松会代表幹事
起松会幹事
起松会幹事
小林 寛司
矢野 浩
詫間 正章

一部採扱

[illegible]

令和元年第4回(12月)定例会 審議結果

■全会一致の議案

議 案 名 等	議 決 結 果
令和元年度一般会計補正予算(第3号)	原 案 可 決
令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
令和元年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
令和元年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原 案 可 決
令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原 案 可 決
令和元年度集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原 案 可 決
令和元年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)	原 案 可 決
公共施設使用料統一に伴う関係条例の整備について	原 案 可 決
市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
市職員の給与に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
支所設置条例の一部改正について	原 案 可 決
手数料条例の一部改正について	原 案 可 決
農業及び漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	原 案 可 決
公営設置浄化槽管理条例の一部改正について	原 案 可 決
市立学校条例の一部改正について	原 案 可 決
市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	原 案 可 決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原 案 可 決
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原 案 可 決
土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	原 案 可 決
三豊市公民館条例の一部改正について	原 案 可 決
工事請負契約の締結について	原 案 可 決
指定管理者の指定について(高瀬町総合交流ターミナル施設及び三豊市高瀬町産地形成促進施設)	原 案 可 決
指定管理者の指定について(栗島海洋記念公園)	原 案 可 決
指定管理者の指定について(つたじま海水浴場施設及びキャンプ場)	原 案 可 決
指定管理者の指定について(市立西香川病院)	原 案 可 決
指定管理者の指定について(山本町産地直売所)	原 案 可 決
区域外における公の施設の設置に関する協議について(琴平町)	原 案 可 決
区域外における公の施設の設置に関する協議について(まんのう町)	原 案 可 決
市道の路線認定について(松崎津島ノ宮線)	原 案 可 決
市道の路線認定について(山下宮ノ下線)	原 案 可 決
市道の路線認定について(久保谷線)	原 案 可 決
字の区域の変更について	原 案 可 決
議員派遣について	可 決

■賛否が分かれた議案

議案名等	議員名																						議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	近藤 武	高木 修	湯口 新	田中 達也	浜口 恭行	三木 秀樹	西山 彰人	水本 貴奈美	込山 文吉	市川 洋介	石井 勢三	丸戸 研二	岩田 秀樹	金子 辰男	詫間 政司	瀧本 文子	三宅 静雄	坂口 晃一	川北 善伴	城中 利文	為弘 員史	横山 強	
市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛20、反1)
市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	●	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛19、反2)
詫間地区の再開発及び整備促進に関する件	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	一部採択 (賛16、反5)

※○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥
※議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 15番 詫間 政司)

く 視
だ 察
さ に
い 来
ま て
し た



【バイオマス資源化センター】

10月 9日 新潟県加茂市議会
16日 茨城県日立市議会
18日 富山県富山市議会
28日 岐阜県議会
30日 大分県臼杵市議会
31日 鹿児島県薩摩川内市議会

11月 6日 山梨県甲斐市議会
7日 佐賀県唐津市議会
7日 山口県宇部市議会
8日 静岡県裾野市議会

【バイオマス資源化センター】

11月11日 徳島県阿波市議会
12日 埼玉県羽生市議会
14日 福岡県太宰府市議会

【バイオマス資源化センター、南部学校給食センター】

11月 5日 長崎県佐々町議会

【移住定住サポート事業、地域商社の設立】

11月 7日 岩手県大船渡市議会

【公共施設等総合管理計画・再配置実行計画】

11月21日 富山県砺波市議会



横山 強
議員



ブランドデザインについて

問 平成30年9月讃岐造船跡地の整備に対する質問の、虚偽答弁を問う。

答 議員ご指摘のとおり、私の答弁での、讃岐造船の利活用は詫間庁舎から考古館までのブランドデザインを描いていない、前回の答弁が実現できていないことに反省し、お詫びしたい。

問 高瀬庁舎付近と讃岐造船跡地のブランドデザインに向けて、実施する明確な事業予算等を問う。

答 議員ご指摘の土地取得や周辺に係るそれぞれの事業予算は、現段階で概算額を提示できない状態なので今後、議会に実現にかかる予算スケジュールをご審議賜りたい。

問 ブランドデザインの実施計画は市民の税金の無駄遣いでは。市民個々の借金とする問題点を問う。

答 讃岐造船跡地のにぎわい創出計画が、実現に至らなかった点は、税金が生かされておらず、反省している。現在、市民一人当たり

借金が57万円となっている。

問 担当部署による立案構成とする能力に対する問題点を問う。

答 議員ご指摘のとおり、職員自らによる発想を集約し、企画、構成を進めるべきである。

問 三豊市政の将来に向けたブランドデザイン構想が行政部署の職務機能が発揮できないなら、今後民間委託とした業務を廃止しては、を問う。

答 ブランドデザインの実現に向けては、政策部のみで取り組めないで、庁内関連部局が担う業務を明確にし、横の連携と専属の担当職員を配置しなければならぬと考えている。今後ブランドデザインも含め、市が抱える大きな課題の意味では、専属の班や、グループで対応する。



▶市民の税金3千42万円を無駄遣いした件を一般質問で指摘した計画性のない冊子



浜口恭行
議員



MAiZM「マイズム」について

問 人工知能(AI)を用いて地域課題を解決し、新たな地方創生を目指す「三豊モデル」の拠点となる「東京大学大学院松尾研究室」とよサテライト」が財田庁舎内にオープンして半年以上が経つ。三豊市、松尾研究室、香川高専の3者が協力して運営が行われている中で、半年が経ったマイズムの取り組みの成果や運営状況、今後の方向性について聞く。

答 東京大学松尾研究室の全国初のサテライトとして本市に設置した一般社団法人みとよAI社会推進機構、通称MAiZMについては、本年4月以降、その設立目的でもある人材育成や地域課題、企業課題の解決などに向けて積極的な取り組みを行っている。

また松尾先生をはじめ、研究室の皆さんの力強い御支援もあり、香川高専生のベンチャーマインドも育ってきており、今年度内には高専初のベンチャー企業が複数立ち上がる予定で動いているところである。それゆえ新たな企業創出の起爆剤となるよう期待しているところであり、既

存企業の発展にも期待できるものと考えている。

旧大浜小学校の跡地について

問 今年度閉校した大浜小学校の跡地について、本市の方針を聞く。地域コミュニティの中で開催されている敬老会、芸能まつりなどのイベントは来年以降はどうすればいいのか。

答 学校跡地の利用に関しては、山本、財田で進めてきた再配置方針の考えのもと、地域との対話の中で進めていきたい。

地域コミュニティ拠点づくりに対しては、必要な機能を必要な期間、提供できるようなフレキシブルな仕組みを取り入れたい、との考えであり、時代によって変化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、地域にとって最適な拠点づくりを議会とともに進めていきたい。



▲ MAiZM [マイズム] の内部

※フレキシブル…柔軟性

QRコードを読み取ると各議員の質問の動画が視聴できます。

令和2年第4回定例会会議録は2月下旬に掲載予定

三豊市議会HP ▶ 会議録検索システム をクリック



金子辰男
議員



自然災害に対しての教訓および分析について

問 昨年の豪雨で財田川右岸の堤防が決壊の危険性が高まり豊中町では避難指示が発令された。その要因、復旧工事処置について、また、市内河川の調査、対策について問う。

答 決壊要因は本堤の側方浸食でコンクリートブロック張りでも工事を実施。市内河川では山本、高瀬等で堤防護岸整備、出水前に点検や整備等の維持管理、パトロールを行う。



▲整備された河床

問 三豊市国土強靱化地域計画の市の取り組みと現状を問う。

答 平時から災害に対する備えが重要という考えであり、各部署の長寿命化計画等を集約した三豊市国土強靱化地域計画を策定し、各種事業に取り組む。

シルバー人材センターについて

問 活性化に向けて、会員数が減少している現状、利用者のニーズおよび役割や取り組みを問う。

答 会員数は平成22年度の842人を最高に平成30年度末は536人。新規会員勧誘で現在21人増となった。利用ニーズは屋外作業が多いが、従事者が少ないため育成対応中である。また福祉や家事援助、介護等が必要が増加見込み。空き家管理サービスでは209件もの依頼があった。今後も地域貢献活動や新分野の開拓等に取り組む。

教職員間のトラブルについて

問 教職員間のハラスメント行為について、市内の学校現場では問題はないのか。現状と見識を問う。

答 市教育委員会では風通しの良い明るい職場づくりに努めるよう指導している。本年度までに報告もなく学校訪問の際の個別面談においても教職員間のいじめはない。

問 いじめやハラスメントを抑制するための実効性のある取り組みはあるのか。

答 年度末に人事異動希望調査票があり、悩み事を裏面に記入、評価する欄がある。県の教育委員会が個別に直接トラブルを吸い上げる。



西山彰人
議員



市の職務の在り方について

問 逮捕も起訴もされていない職員を懲戒免職にし、人事委員会で処分が取り消された。不払い賃金などを支払い、さらに和解金で決着し、三豊市が多額の損害を被ったのに、誰にも責任はないとしている。もう一つの例、地域内分権推進事業について。分権とは、権利を分け与えることだが、地方公共団体の職務は、簡単に分権できるものではなく、法律と条例などの整備があつて初めて可能になる。まちづくり推進隊には、分権することができない。委託業務や請負業務しかできない。

これらの決定が間違っていると
思った職員がいたはずだが、職員が
自由に意見を言えなかったのでは、
と思つている。当時の資料で十分に
検証することができているのか、市
長の見解を伺う。

答 和解となつたことでご理解いただきたい。ボトムアップの意思決定を基本とし、市民に説明責

任を果たしながら施策を実施して
きたい。

市民の要望の取り扱いについて

問 市には、自治会や各諸団体からさまざまな要望が出されていると思うが、受付からの経過をどのように知らせるのか伺う。協力的な自治体などへの配慮をお願いする。

答 採択・不採択の決定に時間を要さない事案もあれば、要望事項について詳細な調査が必要で決定に時間がかかる事案もあるので、要望書の取り扱いには各部署でそれぞれの業務に合ったルールを定め、採択、不採択を決定し、要望者に回答するように努めている。



▲要望時に自分たちで作った表示



▲要望でできた路面標示



今年度瀬戸芸の総括について

問 今年度瀬戸内国際芸術祭も大盛況のうちに閉幕したと聞くが、どの程度の実績になったのか、総括を伺いたい。

答 来客者数が、春、夏、秋の3会期合わせて117万人を超え、前回より13万人の増となった。また、外国からの来場者割合が、約24%と、前回の倍近くに急増した。



▲瀬戸芸のにぎわい

三豊市では、秋会期の38日間、栗島で開催した。前回は上回る2万9千余人の方に訪れていた。

人材育成の推進について

問 人材育成に関して、いくつかの教育訓練制度創設提言を行う。

まず1点目、社会の国際化は深く激しく進行している。それに対応すべく、語学力のスキルアップ、外国人採用等により、職員・議員の国際化を図っては、と考える。

2点目、三豊市職員採用において、国籍条項は存在するか。(質問)
3点目、庁内語学研修教室開設、英語、中国語、韓国語をカバーし、語学力の底上げを図る。

4点目、お互いの得意技を学ぶため、民間企業との人材交流を推進したらいかがか。名付けて「三豊市内トレーニー制度」とし、期間は2年程度で。

答 1点目、昨今の国際化進展により、職員の国際化対応力強化が必要になる。今後、必要に応じ外国人対応研修、自動翻訳機の導入などを検討したい。

2点目、三豊市職員採用において国籍条項は存在しない。
3点目、庁内語学研修教室および費用の半額補助については、他市の状況等も勘案すると、実施は厳しい。
4点目、民間企業との人材交流については、これまでも積極的に取り組んできた。今後、必要に応じ、新たな行政需要等に対応できる企業との人材交流を検討していきたい。



▲国際化の証

その他の質問

○企業誘致の促進について
○ゴミ処理「バイオマス」の今後の展開について



包括的子育て支援について

問 妊娠から高校卒業程度の年齢まで、ワンストップで包括的に取り組む子育て支援施策が必要ではないか。

答 令和2年度から、三豊市独自で対象年齢を18歳まで拡充し、相談窓口をワンストップ化し、迅速かつ細やかに対応する体制を整備する。

問 組織体制はどう考えているか。

答 社会福祉士、保健師、学校の連携担当、事務担当および児童・女性相談員などの専門職を中心に組織し、保健、福祉、教育、地域、家庭、さらには警察や医療機関との連携など包括的な対応を行う。

有害鳥獣対策について

問 有害鳥獣による被害は減少していない。「地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業」を見直し、対策を強化する必要があるのではないか。

答 防護柵延長750メートル以上となっている事業採択要件については、現地の状況に応じた延長を採択し、毎年5月に1回だけの申請期限についても、随時受付を行うよう見直す。

問 捕獲作業にも多額の費用と時間を要する。捕獲奨励金の増額見直しを行うべきでないか。

答 他県での奨励金の現状と実態を調査するとともに、近隣自治体や香川県と足並みを揃える形で積極的に、前向きに取り組む。



▲捕獲には多くの費用と手間が必要

自治会振興について

問 大規模な地震災害や豪雨災害が毎年のように発生している。お年寄りなどは遠くの避難場所に行くことは難しい。一時的に身を寄せる施設として、自治会集会所の耐震機能や停電時の非常電源、資機材を備蓄する倉庫機能も必要である。自治会施設の補助要綱を見直す時期が来ているのではないか。

答 自治会施設の補助率、敷地や付属建物の整備、原材料支給制度など、来年度から順次、実施に向けて見直す。



田中達也
議員



地域事業者へのキャッシュレス決済浸透策について

問 10月の消費税引き上げに伴い、需要平準化対策とキャッシュレス決済の普及を目的として、キャッシュレス・ポイント還元事業が始まっている。観光入込客数が大幅に増加している三豊市においては、キャッシュレス決済のさらなる普及が求められる。普及状況の現状と、三豊市としての対応を問う。

答 ポイント還元事業への三豊市内での登録状況は、11月21日現在255店で、開始から順次拡大している。交通系ICカードを含む電子マネー、クレジットカード、QRコード等の決済ができる事業者によるキャッシュレス推進セミナーを来年1月に予定しており、令和2年4月末までの申請となっている加盟店登録ができるようキャッシュレス決済を推進する。



▲キャッシュレス・ポイント還元事業のロゴ

三豊市の情報発信について

問 自治体の情報発信はWebサイトのようなプル型メディアだけでは不十分であり、受け手が求める情報をプッシュ型で配信していく必要がある。さらには、市民との双方のやり取りにまで発展させなければならぬ。市の対応は。

答 導入している自治体は少ないが、非常に有効な取り組み。導入経費や課題の調査、庁内協議調整を行い、導入することが望ましいとなった場合は、所管委員会にはかり進めたい。

投票率向上のための取り組みについて

問 公職選挙における投票率の低下は、三豊市にとって大きな課題。今後投票率向上対策のための、選挙自体への工夫は。

答 大型商業施設での期日前投票所の開設を次の選挙から試験的に実施する。

問 子どもたちへの主権者教育をどのように考えているか。

答 先日開催したみとよ未来・ヤングサミットのように、各学校で地方自治と対比させて考えさせることも主権者教育につながる。他者と連携・協働しながら課題解決を主体的に担うことが大切であることを意識付けることが重要だと考えている。



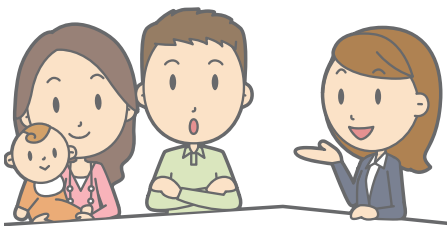
瀧本文子
議員



子ども未来応援ネットワークについて

問 児童虐待、発達障がい等の早期対応・支援が求められる中、次年度より妊娠から18歳までの包括的支援をめざす「子育て世代包括支援センター」が充実される。発達障がい対応など事業内容を伺う。

答 支援センターは支援が必要な子どもと家族に対し、相談窓口のワンストップ対応を行う。社会福祉士、保健師等5人増員し、医療・保健・福祉・教育等が垣根を越えて支援できる体制を整える。発達支援



の拡充については、臨床心理士による幼・保の巡回相談を小学校まで広げ、保育士や教師に児童への関わり方を共有し、助言・支援を充実する。個別相談や療育的支援へもつなげ、保護者へのアドバイスを充実していく。

家庭教育支援について

問 核家族化や地域とのつながりの希薄化等から、だれにも頼れず子育ての悩みを抱える保護者が多く存在する。事情で参加型教育講演会等に出られない保護者も多い中、地域全体で家庭教育を支える仕組み作りが必要と考える。民生児童委員やSSW（スクールソーシャルワーカー）が家庭訪問して、声掛けや傾聴から始める、訪問型家庭教育支援が有効である。その人材育成など充実を求めたいが、教育委員会の見解を伺う。

答 家庭教育支援は重要であり、参加型の教育講演会、親子ふれあいイベント等その啓発・充実に取り組んでいる。子育て世代包括支援センターの充実により、家庭教育支援チームを編成し、地域と連携しながら保護者の相談や学習機会の提供をはかり、環境整備に努めていきたい。

第二次総合計画について



湯口 新
議員

問 人口目標への現状認識と具体的な対策は。

答 人口における数値目標（63,500人）は決して容易に実現できるものではない。数値目標は本質的な目標とはせず、その他の目標達成を図る指標として設定した。まちづくりにおける全ての事業は人口減少対策であると考えている。

問 今年度で多くの部長級職員が退職する。来年度以降の計画執行のために人材育成は進んでいるか。

答 人材育成は積極的に取り込んできた。管理職のノウハウや経験を引き継ぐ研修も行っている。

問 グランドデザインに描かれた子育て支援センターに、子育て支援課を部に昇格させて配置してはどうか。

答 目標として取り組むが、事務所の位置などは協議検討していく。

子ども食堂について

問 学校施設を利用した子ども食堂の開催は可能か。

答 各種団体において児童生徒の為に学校施設を利用した子ども食堂の開催を希望する場合には、学校や保健所との事前協議を含め準備が整った後、当該施設への使用許可を申請することで使用が可能である。

同時に運動場の使用も可能か。

問 同時に運動場の使用も可能か。

答 同様に可能である。



▲高松市内の小学校内家庭科室で開催されている朝ごはん子ども食堂の様子

eスポーツの推進とネット依存症について

問 eスポーツとネット依存症の関わりをどのように考えるか。

答 eスポーツは新たな成長領域として、新市場の創出や地方創生の一翼となる可能性も秘めている。健全な発展のための適切な環境整備に取り組むことが肝要であり、ゲーム依存との関連性も検証しながら今後の発展に注視したい。

問 教育長・市長の考えは。

答 eスポーツを十分理解できていない。

その他の質問

○受付業務のワンストップ化について



為広員史
議員

土砂崩れ等危険箇所に対する対応について

問 台風や大雨による土砂崩れ等が頻発に発生し、多大なる被害が起きている。これをどのように考え、対策されているのかお聞きます。

例えば、陣山工業団地の急傾斜地の対応である。過去に何度か工事しているのは承知しているが、根本的な解決にはなっていないように思われる。数年経つと経年劣化が起き、また工事をしなければいけない事態が発生し、多額の資金を投入している。もう合併をして14年も経つのだから旧町の枠を超えて根本的な対応をお願いする。土砂崩れや急傾斜地対策のお考えをお聞きます。

答 陣山工業団地の急傾斜地については、昭和63年に当時の豊中町が工業団地の造成を目的として掘削施行した。掘削中に部分的な崩壊が発生したことから、のり面の補強工事を実施している。

平成10年度には、のり面中央部から南面にかけてコンクリート吹き付け面に顕著な変状が発生したことから、平成13年度にアンカー工を主体とする抑止工および地下水排除工を実施した。

また、平成16年度には、台風の影響により、のり面上部で表層崩壊が発生し、のり面の動態観測においても明瞭な変異が確認されたことから、定期的な動態観測を毎年実施することとし、現在も観測を継続している。

平成26年度には、アンカー工の増し打ち工事を実施し補強対策した。

昨年、のり面からの小石の崩落があり、現地確認で表面の劣化が確認された。ボウリング調査を主体とする土質調査を行ったところ、表面から深さ2メートルまでが風化により真砂土化した強風化花崗岩であり、今年度より測量設計業務を委託発注し、のり面補強の工法について検討している。

その他の質問

○公共施設の建て替えの考え方について



▲詫間庁舎

○火葬場の休場日の変更と三豊クリアプラザの取り壊しについて



近藤 武
議員

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）について

問

SIBは行政が地域課題の解決に向けて、成果運動型補助金の適用事業を募集し、採択された民間の事業を市民の投資で支援する仕組みである。この社会的投資は従来の行政からの補助金システムではなく、事業を応援する出資者から資金提供をいただき、事業期間終了時に成果があれば行政がその元本を出資者に償還しようとするものである。市民の皆さんが直接的に行政に参加することになり、「自分の住んでいる町や地域は自分たちの手で守っていく」という考えが直接参加することで芽生え、出資者も事業の当事者のように活動に加わることで、プロジェクトの強力な「応援団」に成り得ること、補助金に頼らないまちづくり、市民と行政が一体となって取り組むSIBの導入を強く望むものだが執行部の考えを聞く。

答

社会的課題に行政ではなく民間資金を活用した官民連携により取り組んでいるソーシャルビジネスが増えてきている。SIBの導入は地域内、行政内部等にさまざまな効果を生み、地域の多様な課題の解決法として可能性があり、補助金に頼らない民間資金を活用したビジネスモデルに挑戦し、SIBの先進事例を踏まえ早期導入を検討する。

その他の質問

○農業振興計画について



▲次世代につなぐ農業振興計画について

○クールビズについて



水本真奈美
議員

健康寿命の延伸について

問

高齢化社会を迎え、いかに健康寿命を延ばすかが重要である。要介護状態にならないためにフレイル（心身の虚弱状態）予防の取り組みについて伺う。

答

2020年度から75歳以上を対象にフレイル健診を始める予定である。

身近な地域で生活機能低下防止と疾病予防に取り組んでいく。



▲転ばぬ先のステップアップ教室

問

乳がんは現在11人に1人の割合で女性が発症しやすいがんとされている。早期発見のため①マンモグラフィー検査と超音波検査の併用②自己検診用乳がんブロープの活用について伺う。

答

①乳腺の発達している若い女性には超音波検査が有効とされるが、併用は今後国の動向を注視し検討する。②乳がんブロープは自己検診や早期発見への普及啓発に有効性が高いと思われる、効果的な配布方法など来年度実施に向け協議する。

問

身近な人の口コミによる健康情報の提供や行動を支援する「健康アンバサダー」の取り組みについて伺う。

答

民間による社会貢献型投資（SIB）の手法を取り入れ健診率向上や健康寿命延伸のための取り組みを検討する。

災害時要援護者と福祉避難所について

問

①要援護者登録制度の現状②福祉避難所の受け入れ態勢と運営マニュアルの策定③障がい者用多目的洋式トイレの備蓄について

答

①本年8月末現在で836人と減少傾向にある。今後とも制度の十分な周知に取り組む。②協定13の福祉避難所の収容予定人数は320人で現在運営マニュアル策定に向け取り組んでいる。③多目的トイレが設置の指定避難所は9カ所と少なく、要支援者、障がい者など使用可能な多目的トイレの備蓄を検討する。



SDGsの実現について

問 まち・ひと・しごと基本方針総合戦略におけるSDGs推進の考えを聞く。

答 AI、Maasといった先端技術を導入する施策のみならず、次期総合戦略においては、第2次総合計画で掲げた施策の子育て、農業、スポーツ、環境、観光などの分野においてもその目標値、*KPIをしつかりと定め積極的に取り組みを進めていく。

問 国土強靱化地域計画とSDGs推進についての考えを聞く。

答 三豊市国土強靱化地域計画を策定し計画的に取り組む。SDGsの目標の一つである「住み続けられるまちづくり」につながり、目標ターゲットの一つ「2020年までに包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さを目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う」ものに即している。

公共工事の平準化について

問 建設業界の活性化による担い手確保のためには公共工事の平準化が必要である。市道や生活道路の舗装工事、修繕工事なども債務負担行為を設定し、年度をまたぐ工期で発注できるようにする必要があるか。ゼロ市債活用についての考えも聞く。

答 大規模な建築工事等は債務負担行為を設定し、事業を進めている。土木工事等は単年度内での事業完了を進めているが、調査を行い検討していきたい。ゼロ市債活用は、事業に取り組んでいる香川県を参考に、契約担当課および財政当局を交え、検討したい。



市税等の債権管理について

問 債権回収の状況と課題を聞く。

答 広域に頼っていた滞納整理も市独自で行ったほうが効果的、効率のため、見直しを実施している。職員研修の開催等で、高位平準化を図る努力を継続していく。



三豊市観光交流局の在り方について

問 観光交流局の在り方と三豊市国際交流のことについて問う。

答 設立当初の目的である自立した運営を行っていくための法人化、民営化には至ってなく、速やかに民間団体への転換を図ってきたいと考える。

国際交流についても民間への移行を目指していく。学生の国際教育については教育委員会で行っていく。

問 観光交流と国際交流を分化し三豊市でやれること、民間にお願いすることを考えていくとのことだが、タイムテーブルはどのようになっているのかを問う。

答 観光交流、国際交流、観光振興というものを分けながら考えていかなければならないと思っている。できるだけ速やかに国際交流協会については民間の方が中心になって動いている方たちもいらっしゃるもので、そういった方たちと早急に協議しながら、年度内の設立を目指して進めてまいりたいと思っている。

スマートフォンゲーム依存による健康障害について

問 香川県議会において、議員発議による、ネットゲーム依存症から子どもたちの健康を守ろうと条例制定を目指している。WHO世界保健機関が本年度5月にゲーム依存を国際疾病分類に認定し、特に未成年には後々障害を起こし影響があるとされ、不登校、引きこもりにも大きく関連性があると思われるが、このことについて見解を問う。

答 長時間のゲームが生活や心身に及ぼす影響が示され、ゲーム依存による生活への悪影響が懸念され不登校や引きこもりとの関連性も否定できない。

三豊市ではこころの相談を実施しており保健師、社会福祉士など専門職が継続的な支援をしている。



※ SDGs…持続可能な開発目標の略

2015年に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた国際社会共通の目標

※ KPI…企業目標の達成度を評価するための重要業績評価指標



岩田秀樹
議員



「ふれあいパークみの」取り組みについて

問 今後も地域振興の拠点施設として、「施設の有する機能を維持するため、どうしても必要な設備、施設の改修を行う。」とある。

町民、市民に向かって福祉増進や地域貢献がなされていると言えるのか。前回は地域に向けてチラシは出さないのかと話した。近隣の三豊市の施設では行っているが、どうなっているのか。

答 地域の貢献もなされているものと考えている。改修や修繕を必要とする施設や設備の確認を行い、



▲ふれあいパークみの

改修費の見積もりの調査設計を行い、優先順位を付け年度ごとに予算計上したい。正式なパンフレット、チラシ等はできていない。忘年会、新年会に向けては現在検討中である。

国保税の引き下げ、子どもの均等割をなくそう

問 国保税は、家族の数に応じて負担が増える「均等割」があるため、子育て世代などでは国保と協会けんぽの保険料の格差は2倍に広がっている。

三豊市の場合、所得割が年間所得33万円から7.3%、均等割が家族1人当たり2万8,000円、平等割が2万6,000円で金額を合計する。

18歳までの均等割を免除した場合、保険財政はどうなるのか。

答 所得に応じた均等割、平等割の軽減制度により、軽減対象世帯は61%となっている。

平成30年度末の国保財政調整基金残高約120万円で保険税の抑制は困難である。今年度国保予算に一般会計から1億4,000万円の繰入を計上している。

10月末現在、18歳以下の被保険者は1,035人で、均等割を免除した合計額は約3,600万円必要となる。



三木秀樹
議員



市の将来図から7町の特徴を生かす発展が「消されている」のは何故か

問 今後10年間の総合計画にそつた将来構想図（グラウンドデザイン）が、日本最大の大手広告代理店「電通」に委託してつくられたが、何故、電通なのか。

そのできあがった「将来図」には、市民・職員・市政関係者・各種企業等の調査として、「旧7町にとらわれることなく、新しい発想」の文言が重視され、合併以来の「7色の市」構想が反故にされている。市長の見解か。

答 デザイン業務の公募に電通一社のみが応募。公募審査で「最優秀提案者」の答申を受け、契約締結した。

あくまでも、7地域の歴史文化を守りながらどう発展させていくかの指針だ。間違わないようお願いしたい。

日本の広告メディア業界を「牛耳る」電通のパワーで行った市の「診断」は

問 その電通が調べた客観的診断は、「集客の事業性は低い」「吸引力の源泉となる要素がない」「閉鎖的商圏である」「庁舎等の遊休スペースを賃貸活用は、企業の事務所要素は期待できない」、その集約として「市の市場特性から、民間投資

の独立採算事業は難しく、市行政のリーダーシップによる事業推進が求められる」と明記されている。その上で「7色でなく」、高瀬駅前から市役所までの「シンボルストリート」構想。詫間造船所跡地の開発をメインとする詫間支所周辺の構想。この2カ所を重点としたこの「将来図」に議会は賛成すると思っているのか。

答 議論しましょう。将来の図を。責任は市長がとるということですから。企業調査（サウンディング）の結果、残念ながら、議員指摘の通りの内容である。現時点で投資は見込めない、難しいのを承知の上で、将来構想図を市民・議会に示して、皆さんとまちづくりを考えていくこととするものである。



▲本庁近辺の将来構想図のイメージ

その他の質問

○市内の幼少・ひきこもり等の「ゲム依存症」対策を聞く



総務常任委員会

12月11日開催の総務常任委員会には、13議案及び請願1件が付託され審査した。

主な質疑と答弁

令和元年度一般会計補正予算関係部分

問 旧三野庁舎に入居する民間事業者の移転に対して公費を投入する理由は何か。

答 旧三野庁舎の取り壊し工事によって入居企業の業務に影響があることから尾庁舎に移転するもので、市には家賃収入や法人税収入の他、従業員雇用による経済効果がある。

問 父母ヶ浜の海洋生物保全に関する調査はどのような調査をするのか。

答 観光客の増加によって漁場に与える影響を調査する。

区域外における公の施設の設置に関する協議について(まんのう町)

問 琴平町まで延伸されるコミュニティバス財田観音寺線は、一日何便の計画なのか。

答 一日8便のうち5便を琴平町まで延伸したい。

問 利用者の見込み数は何人か。

答 年間約3千人の利用者を想定している。

公共施設使用料統一に伴う関係条例の整備について

問 利用者に対する説明の経緯と結果はどうか。

答 利用者周知会は7地域で行い、おおむね納得をいただいたと認識している。使用料の免除団体は公共的団体に限定し、その他は使用料を徴収する。

支所設置条例の一部改正について

問 詫間支所は、マリンウェーブにずっと支所を置くのか。

答 一時移転であり、新たな支所については、エリア全体の見直しの中で調整する。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり、可決した。

請願第1号「詫間地区の再開発及び整備促進に関する件」

12月11日開催の委員会において採決を行い、賛成多数で「一部採択」となった。

市民建設常任委員会

12月12日開催の市民建設常任委員会には12議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

令和元年度一般会計補正予算関係部分

問 今回追加で、ハザードマップを作成するため池は何力所か。また、対象となるため池の基準はどのようなものか。

答 補正による追加分は4力所である。今年度当初予算での4力所、6月補正予算での5力所と合わせて、今年度は合計で13力所となる。また、対象となるため池は、貯水量10万トン以下で緊急性のあるところである。

問 交通安全施設の修繕料の増額補正について、対応を予定しているものは何力所あるのか。

答 市民からの要望などを受けて順次対応しており、今回の補正は、今後の要望に迅速に対応するためお願いするものである。

指定管理者の指定について(山本町産地直売所)

問 産地直売所の年間売上はいくらか。また、NPO法人の会員数はどれくらいか。

答 売上は、直近5年を平均すると年間約5千万円である。NPO法人は会員数75人で、うち役員が18人の組織である。



▲山本町産地直売所

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり、可決した。

教育民生常任委員会

12月13日開催の教育民生常任委員会には14議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

令和元年度一般会計補正予算関係部分

問 老人保護措置費2,793万8千円は養護施設の入所者増によるものか。その実態について。

答 平成30年度は特に入所者が多く、83人である。一人暮らしに不安を持つ方、遠隔地にいる家族の意向で入所となる場合もある。

問 生活保護費の特殊勤務手当の増額補正2万8千円はどういった内容のものか。

答 身寄りのない方、引き取り手のない方の遺体引き取り等を行った場合、職員に支給される手当である。今年度は3件で例年より少し多い状況である。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 放課後児童支援員はクラブ単位ごとに2人以上を3人に増員するのであれば、条例に3人と明記すべきではないか。

答 条例には2人以上と明記しているので、3人も含まれる。有資格者の支援員を1人増やして3人体制としたい。資格取得のために経過措置を3年間延ばすとともに、支援員のスキルアップ、保育の質向上につなげたい。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり、可決した。



総務常任委員会

総務常任委員会では、平成30年度及び令和元年度を通じ、1年10カ月にわたり、所管部局の以下4件の事業について調査研究を行い、12月20日開催の令和元年第4回三豊市議会定例会において報告した。

◆先端技術（AI・ICT）の導入について

人口減少と少子高齢化が依然として続く現状を踏まえ、官民ともに先端技術導入の必要性は高まっている。議会としても、先端技術の導入状況を注視するだけでなく、必要に応じて政策提言を行うことも視野に入れるべきである。



▲ AI 社会推進機構 MAiZM

◆コミュニティバスの運行について

支える重要なインフラである。今後、市民生活を支える交通手段として現路線を維持するとともに、必要に応じて路線の変更、延伸、バス停の増設などにより、さらに利便性を高めるよう取り組むことに期待したい。

◆防災対策・防災教育について
今後30年間に於いて、70%〜80%の確率で南海トラフを震源とする巨大地震の発生が予想されており、また、近年、集中豪雨等による災害も多発している。市議会としては、市に対し、各種災害において一人の犠牲者も出さないという信念を持ち、最善の防災対策と防災教育を実施するよう強く求めていく。

◆イベント・祭りの統一について
祭りを一本化することで補助金の集約がなされ、公金を有効活用できるメリットはある。しかし、地域にはそれぞれ歴史・文化があり、その延長線上に現在の祭りがある。過去の統一協議にあるように、地域が統合ではなく、それぞれの祭りの存続を望んでいることから、議会としては、各地域の祭りがこれからは安定して存続できる体制の維持が当面必要なものと考ええる。

市民建設常任委員会

本委員会は4項目を所管事務調査案件として選定し、継続して調査を行い、結果を報告した。

◆都市計画について

本庁舎周辺が都市計画区域外であるなどの課題を踏まえ、早急に県と協力しながら見直しを行っていく必要があること。また、都市計画区域に編入された場合、市民生活への影響もあることから、市民に対し十分な説明も必要である、という結論に至った。

◆地域を守る農業について

三豊市では年々有害鳥獣による被害や耕作放棄地が増加しており5年先、10年先の三豊市の農業体系や地域を守っていくため、農業振興計画の見直しや有害鳥獣への対策などについて調査を行った。ICT機器の導入も図っていくこと。耕作放棄地解消に向けた、農作物の柱を絞り込み、地域の特産品に成長させ地域において農業が継承される体制づくりを図っていくこと。市民の要望に応えられるように、農業振興地域の変更に係る要件の緩和を県に対して要請していくことなどが求められる、という結論に至った。

◆污水处理の料金体系について

污水处理という同一サービスの使用料金について、事業または地区ごとに格差がある状態を早期に是正し、適切な料金体系とする必要があること。

令和元年12月定例会において、農業・漁業集排水と市設置浄化槽のそれぞれについて、令和2年4月からの「人頭制」による料金統一を基本とする関係条例の改正案が提案され可決された。

◆市営住宅のあり方について

合併以降、「仁尾の上団地」、「仁尾浜団地」以外の古い住宅の更新はされておらず、民間活力の活用についても十分な取り組みがなされていないこと。また、具体的な整備基準のない中で個別の工事を行っている、工事の進め方や事業内容について十分に検討されていないこと等を踏まえ、今後は予算案として議会に提案される前に、委員会に対する十分な説明が求められる、という結論に至った。



▲仁尾浜団地工事

教育民生常任委員会

平成30年第1回臨時会において本常任委員が選任され、所管事務調査案件を「就学前教育・保育施設整備について」「学校教育の環境整備について」「ICT化・英語教育・働き方改革・特別支援教育」「ニート・ひきこもりについて」以上3点について選定し、調査を行ってきた。

◆就学前教育・保育施設整備について

保育需要が増加を続ける中、山本地区認定こども園及び新山本保育所の増改築計画を検討した。待機児童対策として、民間保育所開園が相次ぐ中、保育士確保、保育の質の確保を要望した。小規模保育所「ひまわり」、移転中の「高瀬地域子育て支援センター」の現地視察を行った。



◆学校教育の環境整備について

ICT化・英語教育については山本小学校及び戸田市立戸田第一小学校・東村山市立雷塚小学校を訪れ、ICT機器を使った英語授業など先進地の取り組みを行政視察した。特別支援教育については、詫間小学校の発達障害児童等の状況について先生方と意見交換。早期発見・早期対応への課題が浮き彫りになった。行政視察した栗東市の発達支援システムは、療育・人材の充実など福祉・教育・医療の一体的構築が進んだ取り組みであり、大変参考になった。

◆ニート・ひきこもりについて

特にひきこもりに繋がる不登校・ネット依存についても調査を行った。ひきこもり対策として、長年取り組む町田市及び田辺市の行政視察を行い、中高年を含む実態調査や保健師のスキルアップ等が課題として出された。不登校対策としては、大和郡山市の「不登校対策総合プログラム」を行政視察。ネット依存については、重要な課題であるため、引き続き次期委員会で調査研究されることを期待したい。

議会運営委員会

議会運営委員会では、平成30年度及び令和元年度を通じ、以下4件の事業について調査研究を行い、12月20日開催の令和元年第4回三豊市議会定例会において報告した。

◆議会報告会について

従来の議会報告会が、参加者数の減、参加者年齢層の固定化に起因する意見の偏り、実施方法のマンネリ化などの課題を踏まえ、従来型の議会報告会は、旧町単位の7地区での開催とし、これに加えて、テーマを設けての対話集会、高校生との意見交換、各種団体との対話集会などを常任委員会単位で行うこととした。

◆議会ICT化への取り組みについて

主な検討項目として、本会議場前方からのカメラ中の継の導入、タブレット内の資料を傍聴者及び



▲議会ICT化について先進事例を視察

市民向けに映し出すモニターの設置の2点とした。

本会議場前方からのカメラ中継については、令和2年度予算に必要な経費を盛り込むこととし、市民向けに映し出すモニター設置については、議員個々のスキルの差から生まれる不公平感などから、引き続き検討することとした。

◆議会事務事業評価について

各常任委員会と構成を同じくする分科会において対象事業に対する評価を行い、その評価を決算特別委員会に報告、質疑を経て議会としての最終評価を導き出し、9月定例会において、改善点や提言などを市長に提出した。

◆議員間討議について

昨今の委員会等においては、付託案件のみならず、執行部からの協議、報告案件が非常に多くなっており、中には議会としての判断を求められる場合もあり、議員間討議による合意形成は不可欠となっている。このため、「三豊市議会自由討議実施要綱」を制定し、今後の運用を図ることとした。

他に、「政務活動費の支払い方法」及び「調査会」について研究した。

学校紹介

豊中中学校

ふれあいの心を大切に する学校

豊中中学校では「守れ命！体・心・将来」をスローガンに掲げ、協力し合い、充実した学校生活を送っています。部活動でも、向上心を常に持ち、切磋琢磨を続けています。

そんな豊中中学校では、定期的に「福祉体験ボランティア」を行っています。



▲土のう作り



▲あいさつ運動

これは地域の老人ホームを訪ね、利用者の方々とふれあう活動です。楽しくふれあい、コミュニケーション能力を高めるだけでなく、お年寄りを気遣う心を学ぶこともできます。さまざまな人とつながる手段がで、さらに高齢化が進んでいる現在では、この二つはとても大切なものであると考えています。

このように他者を気遣い、助けることを学ぶ一方で、自らの命を守る訓練も行っています。豊中中学校では、南海トラフ巨大地震に備えて、年に一度「防災訓練」を行っています。防災訓練では、土のう作りや水消火器、バケツリレーなどの基本的な作業だけでなく、体験できる機会の少ない新作りや消防車での放水などを体験します。訓練を通して、防災意識を高め、さまざまな事態に即座に対応できるようにしています。

この他にも、無言清掃やあいさつボランティアを通して、自律心を高め、自分たちで考え行動できる学校づくりを進めています。どんな壁も、生徒全員の力を合わせ乗り越えられるよう、頑張ります！

執筆 生徒会役員
大西永都（2年生）



今月の表紙



三豊市出身 桃田賢斗選手

日本バドミントン協会様ならびに桃田賢斗選手所属エージェン様ご好意により表紙写真等3枚の写真と桃田賢斗選手のメッセージをいただきました。写真は、2019年世界大会11勝目を挙げたワールドツアーファイナルズ決勝戦です。マレーシアマスターズ2020優勝帰路で交通事故に巻き込まれてけがをされた桃田賢斗選手の一日も早い回復と御活躍をお祈り致します。（込山）

編集後記

オリンピックイヤーの年が明けました。三豊市出身桃田賢斗選手を市議会も全力で応援してまいります。

さて、市議会は開かれた議会を目指し、数々の改革に取り組んでおります。広報委員会でも、「分かりやすく読みやすい紙面作りが、開かれた議会につながる」との思いで編集に取り組んでまいりました。

執筆 生徒会役員
大西永都（2年生）



QRコードを読み取ると、市議会のホームページがご覧になれます

議会広報委員会

委員長 市川 洋介
副委員長 石井 勢三
委員 岩田 秀樹
湯口 文吉
高木 新
近藤 武



この広報紙は、古紙配合率70%再生紙、また、環境に優しい植物油インクを使用しています。



発行・編集

三豊市議会・議会広報委員会 〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
TEL.0875-73-3009 FAX.0875-73-3024 E-mail gikai@city.mitoyo.lg.jp